

佐川町水道事業経営計画

《 概 要 版 》

令和8年3月

佐 川 町

目 次

第1章 はじめに	
1. はじめに	1
第2章 水道事業の概要	
1. 水道事業の概要	2
第3章 水道事業の現状と課題	
1. 施設の現状	5
(1) 取水施設	5
(2) 浄水施設	6
(3) 配水施設(配水池)	7
(4) 管路	8
2. 経営の現状	9
(1) 水道料金	9
(2) 収益的収支	10
(3) 資本的収支	11
第4章 将来の事業環境	
1. 外部環境	12
(1) 水需要の見通し	12
(2) 施設効率の低下	13
(3) 水源の汚染	13
(4) 異常気象の影響による安定性の低下	13
(5) 水道未普及地域について	13
2. 内部環境の変化	14
(1) 水道施設の老朽化	14
(2) 資金確保	14
(3) 水道技術の継承	14
(4) 広域化の検討	14
第5章 水道の理想像と目標設定	
1. 水道の理想像	15
2. 目標設定	15
第6章 推進する実現方策	
1. 推進する実現方策	16
第7章 実現方策の進め方とフォローアップ	
1. 実現方策の進め方	17
(1) 事業計画	17
(2) 経営計画	18
(3) 事業計画及び経営計画の目標(PI)	20
2. フォローアップ	21

第1章 はじめに

1. はじめに

佐川町人口に対する水道普及率は、約 91.2%に達しており、町民の生活に欠かすことの出来ないライフラインとなっています。

2004年に厚生労働省により公表された「水道ビジョン」は、その後、2008年度時点に見合った内容に改定され、佐川町においても、同年度、水道ビジョンとして「佐川町水道事業基本計画」を策定し、これに沿って各施策を推進してきました。

しかし、水道事業をとりまく状況は、人口減少の本格的到来、老朽化施設の更新需要の集中、東日本大震災の経験など大きく変化しました。

佐川町の水道事業においても、人口や給水量が減少傾向の中、近い将来、高い確率で発生すると予測される南海地震に備え、これまでの震災対策を抜本的に見直した危機管理の対策を講じることが求められています。

このような状況を踏まえ、佐川町では、「新水道ビジョン」として、安全で強靱な水道の持続を目指す「佐川町水道事業経営計画」を2016年度に策定しました。その後、計画に盛り込んだ整備事業を着実に実施してきましたが、策定から9年が経過し、改めて水道事業の現状を踏まえ、次の整備計画事業の実施を可能とするため、今回、同計画の改定を行います。

第2章 水道事業の概要

1. 水道事業の概要

佐川町の水道事業は、2017年4月、上水道事業に、尾川簡易水道事業、黒岩簡易水道事業を統合し、佐川町水道事業となりました。

佐川町水道事業の概要は以下のとおりです。

表 2-1 事業概要

最新認可		2022年7月
給水人口	計画	11,277人
	2023年度実績	10,877人
1日最大給水量	計画	6,733m ³ /日
	2023年度実績	6,717m ³ /日
水源種類	【佐川地区】浅井戸 【尾川地区】浅井戸 【黒岩地区】浅井戸	
浄水方法	【佐川地区】塩素消毒 【尾川地区】塩素消毒 【黒岩地区】塩素消毒・紫外線処理	

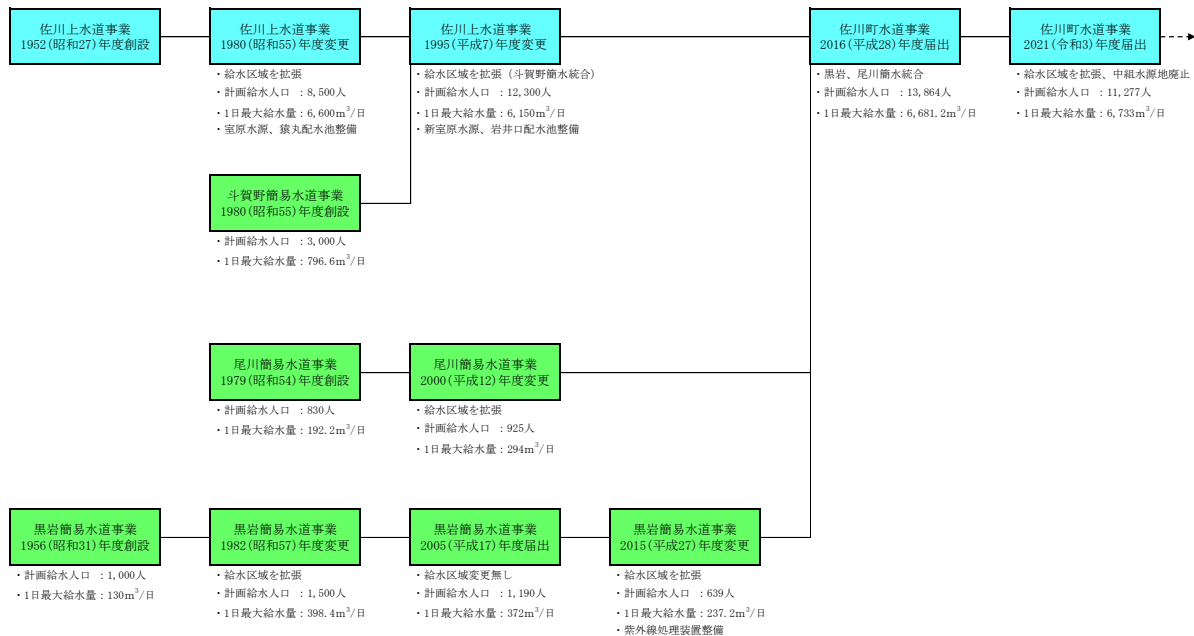


図 2-1 事業沿革

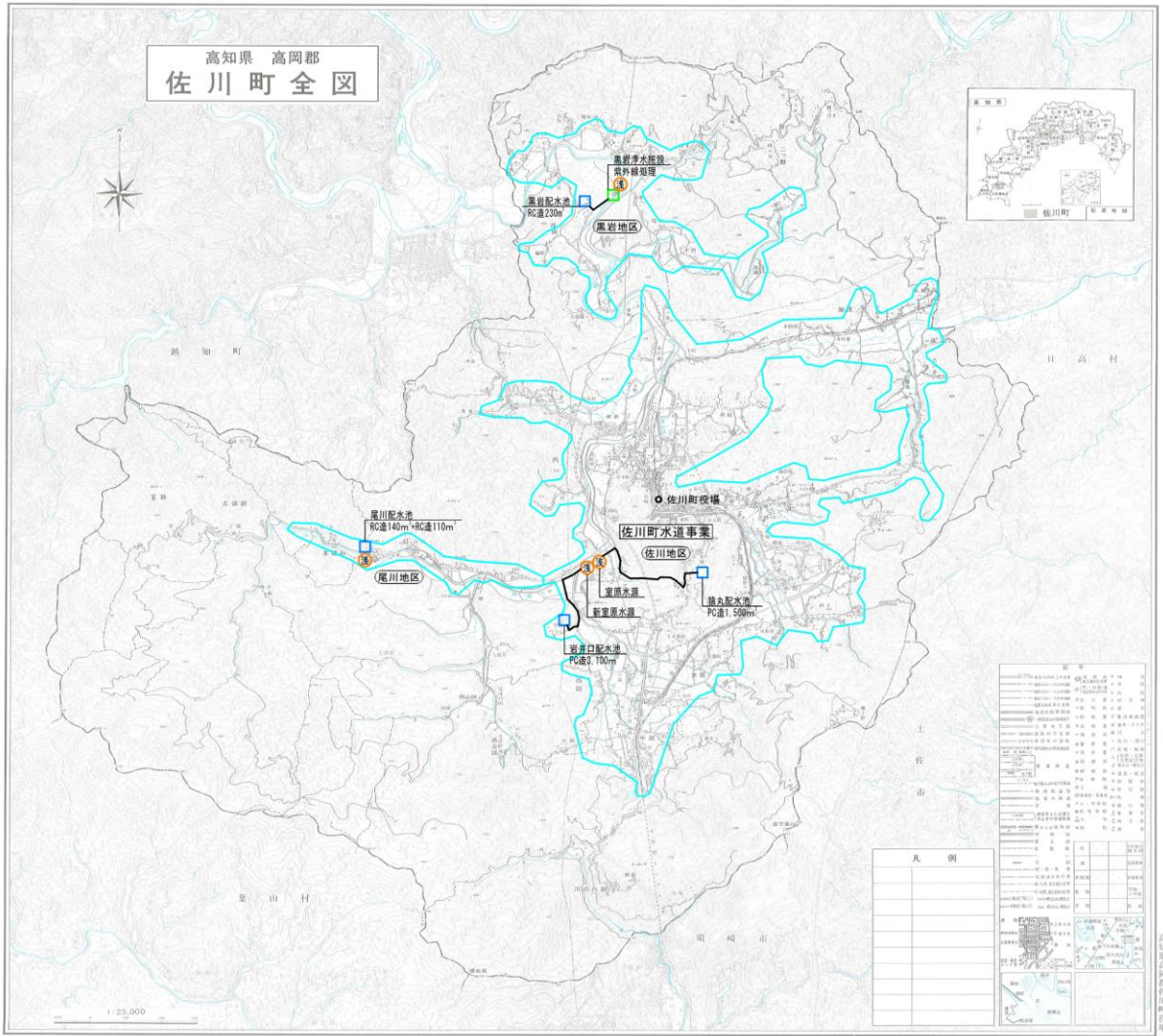


図 2-2 給水区域



図 2-3 主な水道施設

第3章 水道事業の現状と課題

1. 施設の現状

佐川地区では、経営計画（2016年度）において計画していた中組水源地と中組配水池の廃止を2021年度に行いました。また、耐震性能の詳細診断が必要と判断された施設のうち、室原水源地と猿丸配水池については2017年度に、黒岩水源地と黒岩配水池については2018年度に詳細診断を行っています。

（1）取水施設

2021年度に中組水源地を廃止したため、取水施設は4施設であり、全て自己水源です。水源の種別は地下水（浅井戸）となっています。

全取水施設の取水能力9,939m³/日に対して、2023年の実績1日平均給水量は5,732m³/日であり、水源利用率は57.7%です。

黒岩水源地を除く3水源では豪雨時に水が濁るなどの問題が継続的に発生しており、室原水源地・新室原水源地・黒岩水源地へ2015年度に整備した濁度計にて24時間監視を続けているところです。また、全ての水源地において過去の水質試験にてクリプトスポリジウム等耐塩素性病原生物の指標菌である大腸菌が検出されている状況です。

取水施設の建屋耐震化率は97.0%ですが、尾川水源地の耐震性能が低く、引き続き、統廃合等の検討を行っていきます。

新室原水源地には非常用発電設備を整備しており、災害非常時でも稼働可能となっています。

表 3-1 取水施設の建屋耐震化率と水源利用率

地区名		施設名	取水能力 (m ³ /日)	建屋 耐震性あり の取水能力 (m ³ /日)	実績1日平均給水量 (m ³ /日)	水源利用率 (%)
佐川 地区	猿丸	室原水源地	3,168	3,168	1,352	42.7
	岩井口	新室原水源地	6,177	6,177	4,024	65.1
尾川地区		尾川水源地	294	-	137	46.6
黒岩地区		黒岩水源地	300	300	219	73.0
合計			9,939	9,645	5,732	57.7
建屋耐震化率 (%)			97.0			

※水源利用率 = (実績1日平均給水量 ÷ 取水能力) × 100

※建屋耐震化率 = (建屋耐震性ありの取水能力の合計 ÷ 取水能力の合計) × 100



図 3-1 非常用発電設備（新室原水源地）

（2）浄水施設

浄水施設は4施設あり、黒岩地区では2016年度に紫外線処理装置を導入しました。現在、唯一の浄水施設であり、比較的新しい施設です。

他3施設の浄水方法は全て塩素消毒のみとなっており、クリプトスポリジウム対策、豪雨時の濁度対策が課題となっています。

表 3-2 各取水施設における浄水方法

地区名		施設名	浄水方法
佐川地区	猿丸	室原水源地	塩素消毒のみ
	岩井口	新室原水源地	塩素消毒のみ
尾川地区		尾川水源地	塩素消毒のみ
黒岩地区		黒岩水源地	塩素消毒
		黒岩浄水施設	紫外線処理装置



図 3-2 紫外線処理装置（黒岩浄水施設）

(3) 配水施設（配水池）

配水池は5施設あり、総容量は5,080m³となっています。1日最大配水量に対して16.6時間分の貯留能力を確保しています。水道施設設計指針では最大給水量の12時間分を標準としており、非常時における応急給水能力は高いといえます。最大容量である岩井口配水池（3,100m³）には災害時の応急給水確保として緊急遮断弁が整備されています。

配水池の耐震化率は、97.2%です。今後は耐震性能が低いと思われる配水池について、統廃合等を検討し、耐震化を進めていきます。

表 3-3 配水池の耐震化率と貯留時間

地区名	施設名	配水池容量 (m ³)		実績1日 最大給水量 (m ³ /日)	貯留時間 (時間分)
		容量	耐震性あり の容量		
佐川地区	猿丸配水池	1,500	1,500	2,516	14.3
	岩井口配水池	3,100	3,100	4,393	16.9
尾川地区	尾川配水池（新）	110	110	163	36.8
	尾川配水池（旧）	140	-		
黒岩地区	黒岩配水池	230	230	268	20.6
合計		5,080	4,940	7,340	16.6
耐震化率 (%)		97.2			

※貯留時間 = (容量 ÷ 実績1日最大給水量) × 24時間

※耐震化率 = (耐震性ありの容量の合計 ÷ 容量の合計) × 100



図 3-3 緊急遮断弁（岩井口配水池）

(4) 管路

佐川町水道事業における送・配水管の総延長は約 142km であり、管路延長内訳は表 3-4 に示すとおりです。

管路の耐震性についてみると、全体の耐震管率は 21.4% ですが、耐震適合管を含めた耐震適合率は 75.8% です。基幹管路では、53.5% が耐震管となっており、耐震適合管を含めた耐震適合率は 75.3% であり、全国平均と比較しても耐震化が進んでいるといえます。配水支管についても、耐震管率は 14.8% であるものの、耐震適合管率は 75.9% となっております。

表 3-4 現状の管路構成

地区名	管路区分		延長 (m)	耐震性(%)		
				① 耐震管	② 耐震適合性あり	①+② 耐震適合率
佐川地区	基幹管路	送水管	3,413	55.5	43.7	99.2
		配水本管	15,880	58.2	12.3	70.5
		計	19,293	57.7	17.9	75.6
	配水支管		94,510	12.9	61.4	74.4
	計		113,803	20.5	54.1	74.6
尾川地区	基幹管路	送水管	138	—	—	—
		配水本管	1,037	—	—	—
		計	1,175	—	—	—
	配水支管		5,014	—	47.3	47.3
計		6,189	—	38.3	38.3	
黒岩地区	基幹管路	送水管	1,165	100.0	—	100.0
		配水本管	2,520	25.0	71.8	96.8
		計	3,685	48.7	49.1	97.8
	配水支管		17,654	29.1	63.2	92.4
	計		21,339	32.5	60.8	93.3
全体	基幹管路	送水管	4,716	64.9	31.7	96.5
		配水本管	19,437	50.8	19.4	70.1
		計	24,153	53.5	21.8	75.3
	配水支管		117,178	14.8	61.1	75.9
	計		141,331	21.4	54.4	75.8

2. 経営の現状

(1) 水道料金

佐川町水道事業では、消費税の変更を除く改定としては、2011 年度以来 10 年ぶりの料金改定を行い、2021 年 4 月 1 日より、20m³(メーター口径 13mm の場合)の料金を 2,436 円としました。

以下に示す「高知県上水道事業料金の比較」によると、佐川町水道事業の料金は県平均よりやや低い水準であることがわかります。

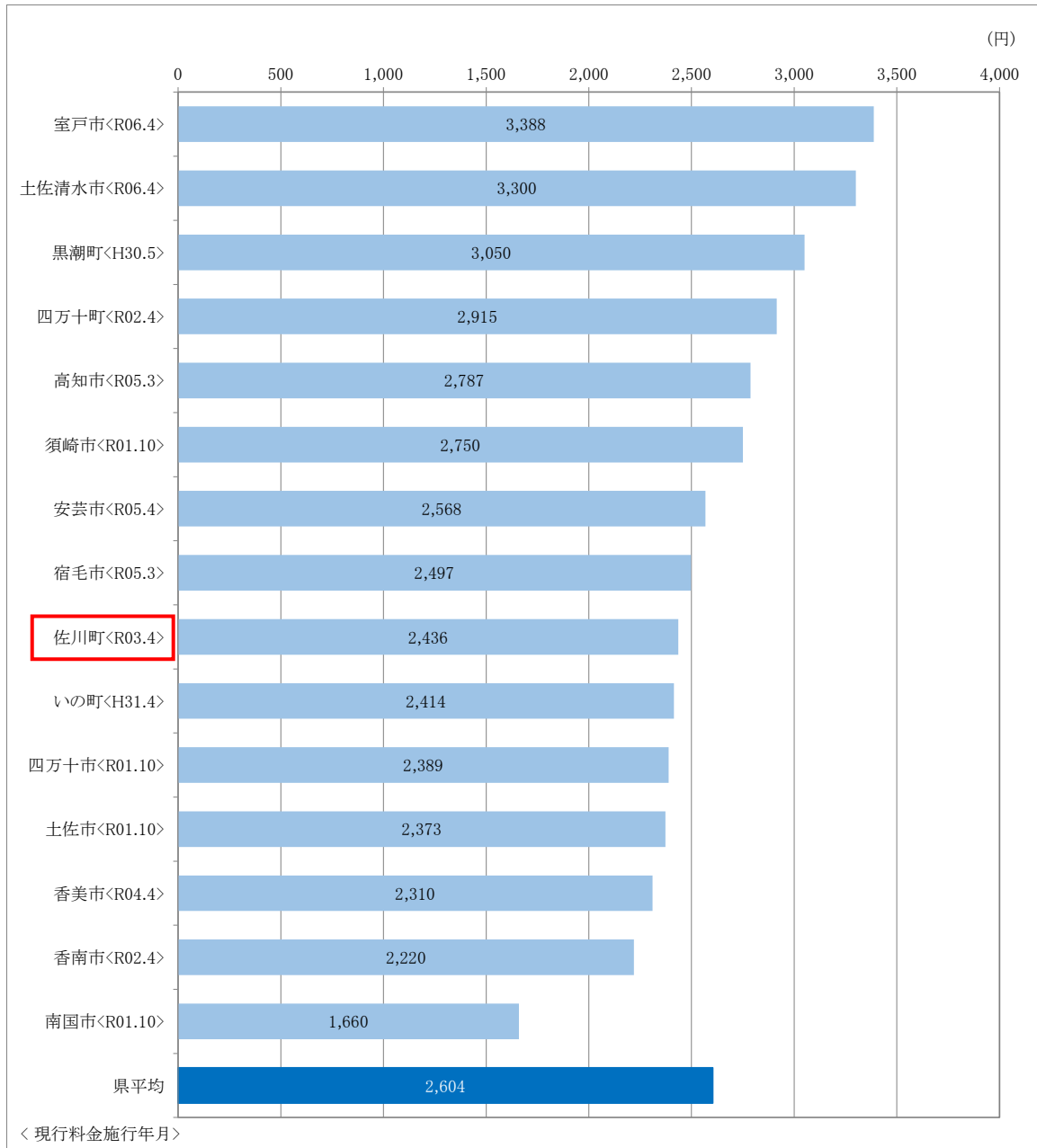


図 3-4 高知県上水道料金の比較

※ 上水道事業を有する市町村 HP に掲載された料金表より算出(令和 7 年 1 月現在)
※ メーター口径 13mm 20m³使用の家庭用料金(メーター使用料、消費税含む)

(2) 収益的収支

2014年度から2023年度の収益的収支は図3-5のとおりです。

2014年度以降損失の発生はなく、また2021年度に料金改定を行ったことから、2021年度から2023年度は3千万円程度の純利益を計上しています。

表3-5は費用内訳であり、主な費用としては、人件費、維持管理費、減価償却費があります。ここ数年で維持管理費用や減価償却費用が増加傾向にあることがわかります。これらを賄う収益の大部分は料金収入であることから、健全な経営を維持するためには、適正な料金設定がより重要となります。

現在、佐川町水道事業の経営状態は良好ですが、今後も健全な経営を継続し、更新需要に備えていく必要があります。

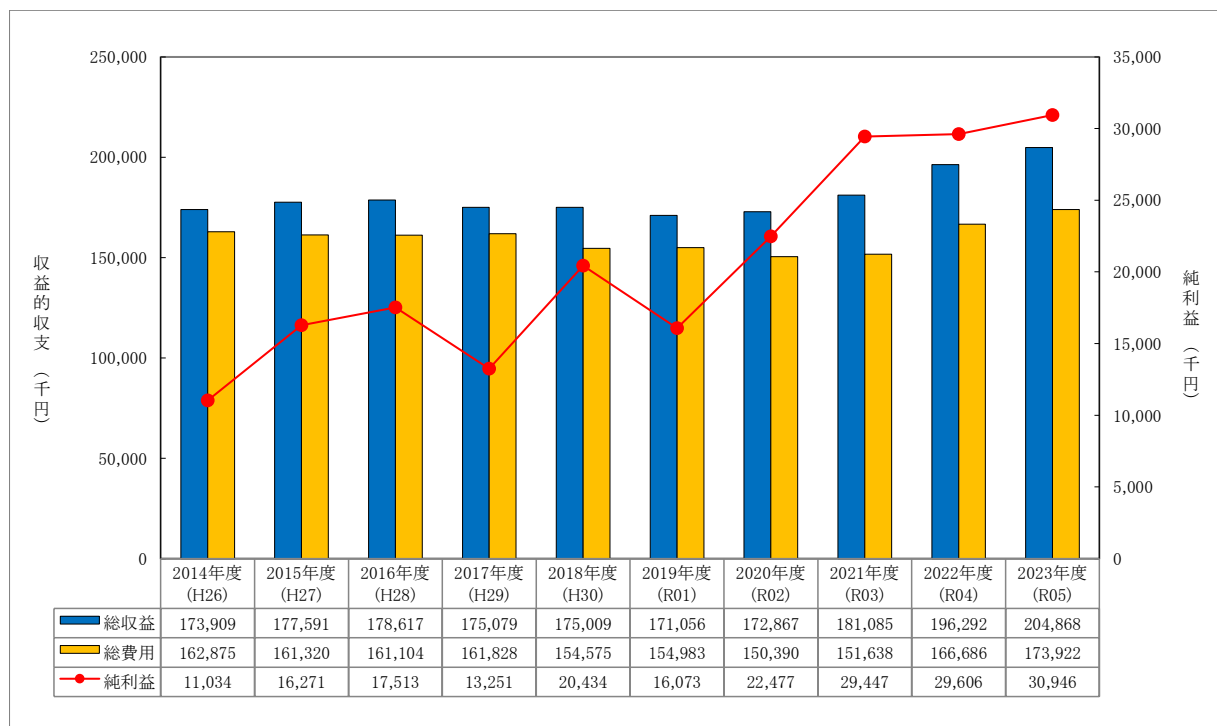


図3-5 収益的収支の推移

表3-5 総費用の内訳

年度	(単位:千円)									
	2014年度 (H26)	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R01)	2020年度 (R02)	2021年度 (R03)	2022年度 (R04)	2023年度 (R05)
人件費	30,416	28,767	28,972	26,624	20,870	24,734	22,256	25,034	22,935	24,205
維持管理費	30,195	28,080	27,261	28,994	30,557	29,777	28,091	28,965	38,430	36,978
引当金	2,648	2,457	3,975	3,716	3,833	3,831	3,814	3,493	6,324	3,649
支払利息	19,230	18,330	17,377	16,636	15,753	14,849	13,822	12,883	12,123	11,599
減価償却費	66,578	66,752	69,750	72,312	71,177	72,336	72,456	74,155	77,305	80,039
その他費用	13,808	16,933	13,770	13,545	12,385	9,456	9,951	7,108	9,570	17,452
計	162,875	161,319	161,105	161,827	154,575	154,983	150,390	151,638	166,687	173,922

(3) 資本的収支

2014年度から2023年度の資本的収支の推移は図3-6のとおりです。また、資本的支出の内訳を表3-6に示します。

資本的支出のうち建設改良費についてみると、旧黒岩簡易水道事業における浄水施設設置工事と区域拡張事業を行った2016年度に1億6千万円を超える事業費を計上しているほか、2021年度、2022年度についても、基幹管路の耐震化工事等により、2億2千万円、1億6千万円程度の建設改良費を計上しています。

また、企業債償還金については、2018年度までは5千万円程度で推移していましたが、少しずつ増加し、2022年度以降は7千万円を超えています。

資本的収支の不足額については、減債積立金の取り崩しや過年度損益勘定留保資金などで補填しており、収益的収支における純利益はこれらの積立金として積み立てていく計画です。

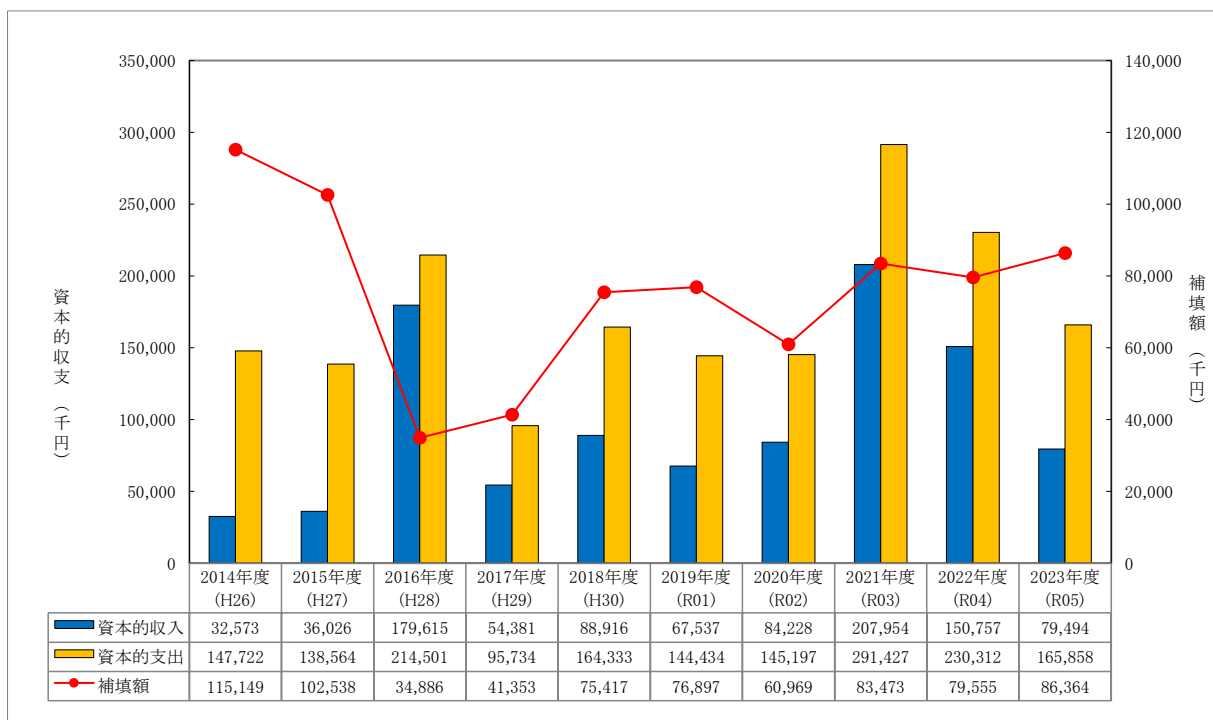


図3-6 資本的収支の推移

表3-6 資本的支出の内訳

(単位:千円)

年度	2014年度 (H26)	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R01)	2020年度 (R02)	2021年度 (R03)	2022年度 (R04)	2023年度 (R05)
建設改良費	99,504	89,663	163,138	41,900	105,411	78,848	80,596	224,283	159,111	90,544
企業債償還金	48,218	48,901	51,363	53,834	58,922	65,586	64,601	67,144	71,201	75,314
計	147,722	138,564	214,501	95,734	164,333	144,434	145,197	291,427	230,312	165,858

第4章 将来の事業環境

1. 外部環境

(1) 水需要の見通し

佐川町人口の減少を見込みつつ、普及率や有収水量等の実績値を踏まえて、給水人口及び有収水量の将来予測を行い、水需要予測として図4-1にとりまとめました。

給水人口は、2030年度に1万人を下回り、さらに10年毎に1千人程度減少する厳しい結果となりました。それに伴い有収水量も2030年度の1,256千 m^3 から2050年度の1,031千 m^3 と減少し、料金収入も減少することが見込まれ、より厳しい経営が求められることとなります。

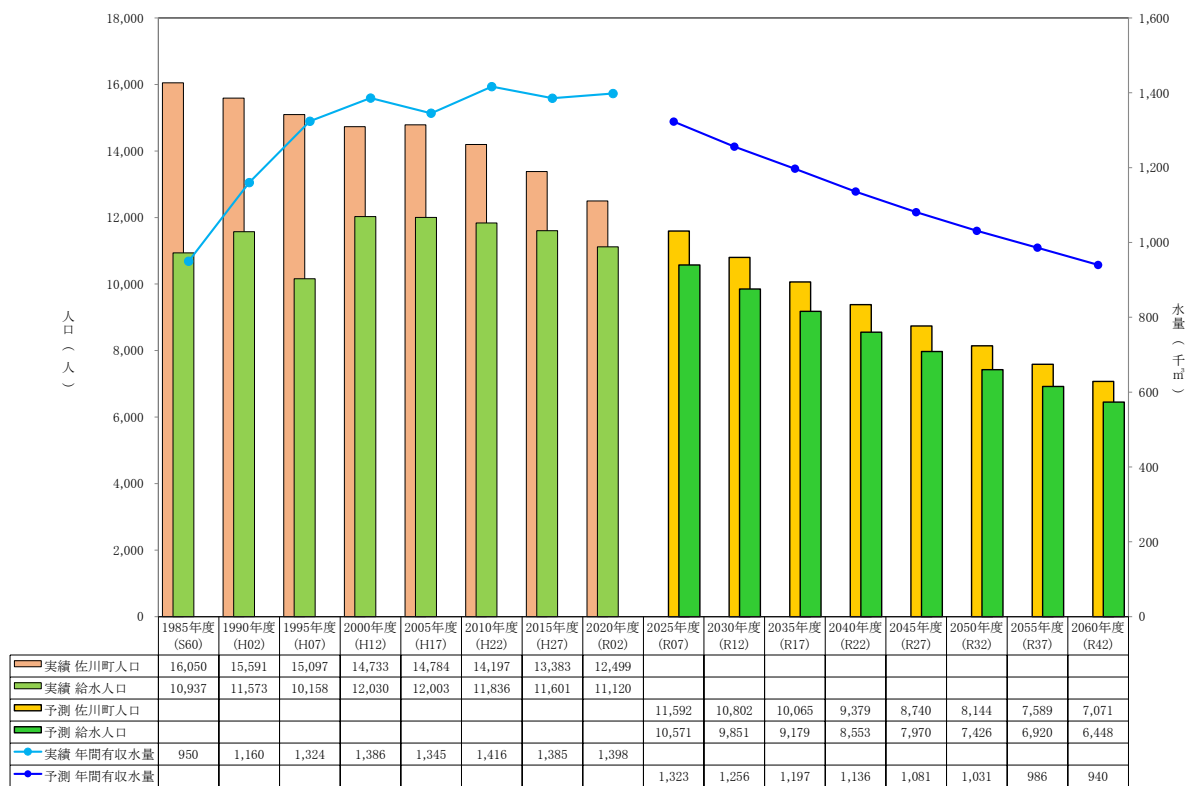


図4-1 水需要予測(5年毎)

（２）施設効率の低下

今後は給水量の減少が予測されることから、更新事業において現状を維持した規模での単純な更新は、施設利用率が低下するなど、将来的な事業効率を悪化させることとなります。水需要に応じ、統廃合及びダウンサイジングを含めた施設更新を計画していきます。

（３）水源の汚染

従来から、水道原水中にクリプトスポリジウム等耐塩素性病原生物等の指標菌が検出されています。その対策として高度な浄水施設（急速ろ過・膜ろ過・紫外線処理等）の導入が必要となり、2016年度には黒岩地区へ紫外線処理装置を整備しました。その他の水源も汚染リスクに応じて施設整備を計画していきます。

（４）異常気象の影響による安定性の低下

近年、ゲリラ的な豪雨で原水の濁度上昇を引き起こし、断水等の影響が生じるケースも出ています。そのため、2015年度には、室原水源地・新室原水源地・黒岩水源地に濁度計を整備し、24時間監視を行っています。今後は、隣接する配水区より応急連絡管を整備し、断水の影響を少なくするなど、バックアップ対策が必要となっています。

（５）水道未普及地域について

2023年度における佐川町人口に対する水道普及率は91.2%となっています。給水区域内においては94.4%に達していますが、地理的条件により給水区域内でありながら未普及となっている地域が残っています。そのため、2022年度から2023年度に「未普及地域解消計画」を策定し、未普及地域の把握、整備計画の策定、概算事業費の算出等を行いました。

これらの地域では、家屋が点在し、人口密度が低く給水量が少ないため、配水管の使用効率が低下し建設費が割高となる傾向があり、また、給水区域内での配水管の延伸は、国庫補助等の対象とならず事業者単独での費用負担となります。

水道未普及地域への水道供給については、地域の実情を精査し、必要性・有益性を総合的に判断し、現実的な計画の検討が必要となります。

2. 内部環境

(1) 水道施設の老朽化

町の水道施設は、昭和 30 年代から昭和 50 年代にかけて集中的に整備が行われてきました。老朽化した水源地や配水池は、統廃合による更新を行っていますが、管路については老朽化が進行している状況にあります。その為、近年では有収率が下がり、安定供給にも影響を及ぼしつつあります。このことから、限りある財源を有効活用するため、重要度にあわせた優先順位を決めて、老朽化していく水道施設を効率的に更新していく必要があります。

(2) 資金確保

水道施設の更新を進めていくには多大な費用と時間を要します。料金収入が減少し、財政状況が悪化する状況の中、地に足のついた長期的な更新計画を立て事業を進める必要があります。

一方で、施設の更新を進めるためには、適正な資金確保が必要となりますが、資材の高騰や人口減少に伴う給水量の減少のような外部環境の変化により、現状の料金体系にあっては、必要な収入を確保することが困難な状況となってきます。

(3) 水道技術の継承

水道事業者の組織内の技術をどのように継承するかという点については、従前からの課題となっています。行政組織合理化による人員削減の影響もあり、地方公共団体職員数は減少しつつあります。そのため複数の業務を兼務する職員が増えることで、長期計画の策定業務や財政的検討業務の遂行に支障が生じることが懸念されます。

(4) 広域化の検討

さらなる経営体制の効率化・基盤強化のため、近隣水道事業者との事業広域化が県全体として検討されています。

第5章 水道の理想像と目標設定

1. 水道の理想像

私たちにとって望ましい水道とは、時代や環境の変化に的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道といえます。

佐川町水道事業経営計画では、理想像の実現に向けて、供給体制の持続性の確保を「持続」、水道水の安全確保を「安全」、確実な給水の確保を「強靱」と表現し、これらの3つの視点から50年後、100年後の水道の理想像を具体的に示し、これを関係者で共有することとします。

2. 目標設定

将来の理想的な水道が備えるべき「持続」、「安全」、「強靱」を具現化するため、経営計画（2016年度）にて設定した以下の目標を、本計画も継続することとします。

《持続》いつまでも皆様の近くにありつづける水道

- ・有収率の向上
- ・適正な料金収入を確保
- ・より一層の経費縮減の実施
- ・将来の水需要を見据えた効率的な施設の再構築
- ・職員の技術力、組織力強化
- ・広域化の検討

《安全》いつでも安心して飲める、安全で信頼される水道

- ・原水水質に適した浄水処理の導入検討
- ・水質汚染リスクの監視、管理を強化
- ・給水装置に対する安全性向上と、事故防止
- ・安全に対する情報公開

《強靱》災害に強く、たくましい水道

- ・基幹施設の必要な耐震性確保に向けた取り組みを計画的に実施
- ・重要給水施設を把握し、重要給水施設配水管の耐震性を確保
- ・応急給水体制を構築
- ・耐震化事業の必要性、応急給水拠点や給水方法に関する需要者の理解度を向上

第6章 推進する実現方策

1. 推進する実現方策

佐川町水道事業では、下記の目標を掲げ、それぞれの実現方策に取り組んでいます。

表 6-1 実現方策

理念	目標設定	実現方策
≪持続≫ いつまでも皆様の 近くにありつづけ る水道	・有収率の向上	・漏水調査を行い、有収率を向上させる
	・適正な料金収入を確保	・長期事業計画の策定 ・財政計画の策定 ・適正な料金改定
	・より一層の経費縮減の実施	・耐用年数の長い資材を採用 ・施設のダウンサイジング
	・将来の水需要を見据えた効率的な施設の再構築	・施設の統廃合の検討 ・将来の水需要に応じた水道施設の効率化（ダウンサイジング）
	・職員の技術力、組織力強化	・水道に精通した職員の育成、組織力強化
	・広域化の検討	・広域連携の推進及び基盤強化の検討
≪安全≫ いつでも安心して 飲める、安全で信頼 される水道	・原水水質に適した浄水処理の導入検討	・濁水、クリプトスポリジウム対策に向けた浄水施設導入検討
	・水質汚染リスクの監視、管理を強化	・濁度計で連続監視を実施 ・通報装置による監視体制強化 ・他系統からの応急連絡管の整備
	・給水装置に対する安全性向上と、事故防止	・指定給水装置工事業者に対する指導の実施
	・安全に対する情報公開	・水質試験結果（水道水質検査計画）の公表
≪強靱≫ 災害に強く、たくま しい水道	・基幹施設の必要な耐震性確保に向けた取り組みを計画的に実施	・建造物の耐震診断 ・建造物の補修、補強または更新 ・重要度に応じた計画的管路更新
	・重要給水施設を把握し、重要給水施設配水管の耐震性を確保	・給水拠点までの管路耐震化 ・他系統からの応急連絡管の整備
	・耐震化事業の必要性、応急給水拠点や給水方法に関する需要者の理解度を向上	・広報等を利用した効率的な公表の実施 ・地域住民との防災訓練の実施

第7章 実現方策の進め方とフォローアップ

1. 実現方策の進め方

(1) 事業計画

2025年度から2044年度にかけて、以下の事業を実施する計画です。

表 7-1 事業計画案

理念	事業内容	短期					中期					長期									
		2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度	2032 年度	2033 年度	2034 年度	2035 年度	2036 年度	2037 年度	2038 年度	2039 年度	2040 年度	2041 年度	2042 年度	2043 年度	2044 年度
持続	有収率向上(漏水解消)	→																			
	機械設備更新	→																			
	未普及解消	→																			
	経営計画見直し	→					→					→					→				
安全	水質改善(佐川地区)																		→		
強靱	基幹管路耐震化(佐川地区)			→															→		
	基幹管路耐震化(黒岩地区)				→																
	管路更新(佐川地区)	→					→														
	管路更新(尾川地区)					→															

事業費は、20年間で約20億円を計上しています。

(2) 経営計画

経営計画については、少なくとも5年毎に見直すこととしますが、シミュレーションの結果、現行の料金では、2031年度より損失を発生し、直ちに資金不足に陥り、事業を継続していくことが困難となります。

図7-1 財政シミュレーションによる収益収支(料金改定なし)

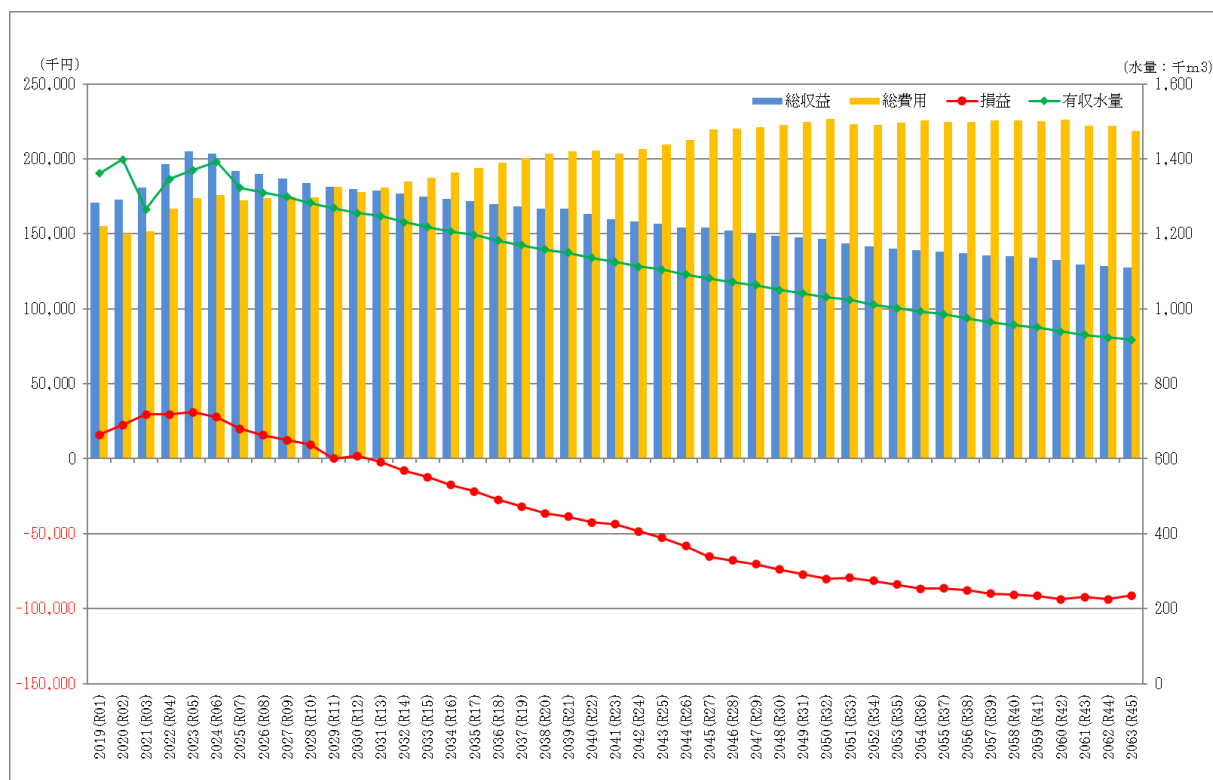


表7-2 財政シミュレーションによる収益収支(料金改定なし)

		実績値		予測値							
		2023年度 (R05)	2025年度 (R07)	2030年度 (R12)	2031年度 (R13)	2036年度 (R18)	2041年度 (R23)	2047年度 (R29)	2053年度 (R35)	2057年度 (R39)	2063年度 (R45)
有収水量	千m ³	1,370	1,323	1,256	1,247	1,182	1,125	1,063	1,002	965	917
総収益	千円	204,868	191,946	179,628	178,805	169,956	159,668	150,638	140,299	135,760	127,523
給水収益	千円	169,763	163,920	155,618	154,503	146,450	139,388	131,706	124,148	119,564	113,616
長期前受金戻入	千円	24,161	23,605	21,927	22,393	22,324	19,281	17,982	15,201	15,246	12,957
総費用	千円	173,922	172,064	177,703	180,956	197,312	203,297	220,944	224,301	225,743	218,667
損益	千円	30,946	19,882	1,925	-2,151	-27,356	-43,629	-70,306	-84,002	-89,983	-91,144
損失発生											
供給単価※1	円/m ³	123.9	123.9	123.9	123.9	123.9	123.9	123.9	123.9	123.9	123.9
給水原価※2	円/m ³	109.3	112.2	124.0	127.2	148.0	163.6	190.9	208.7	218.1	224.3

※1 供給単価=給水収益/有収水量

※2 給水原価=(総費用-長期前受金戻入)/有収水量

そこで、損失が発生する年度に料金改定を行う財政シミュレーションを以下に示します。料金改定により、損失を回避し、事業の持続性を確保します。

図 7-2 財政シミュレーションによる収益収支(料金改定あり)

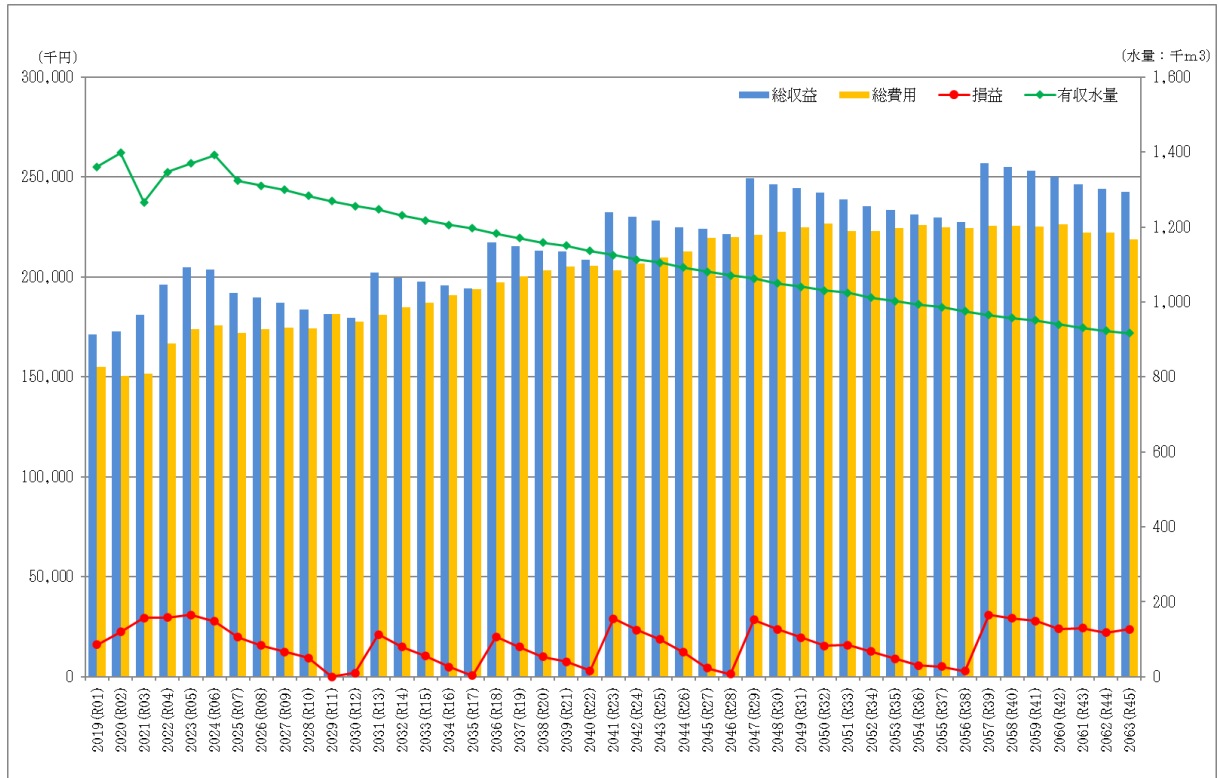


表 7-3 財政シミュレーションによる収益収支(料金改定あり)

		実績値		予測値							
		2023年度 (R05)	2025年度 (R07)	2030年度 (R12)	2031年度 (R13)	2036年度 (R18)	2041年度 (R23)	2047年度 (R29)	2053年度 (R35)	2057年度 (R39)	2063年度 (R45)
有収水量	千m ³	1,370	1,323	1,256	1,247	1,182	1,125	1,063	1,002	965	917
総収益	千円	204,868	191,946	179,628	202,000	217,236	232,343	249,390	233,385	256,771	242,515
給水収益	千円	169,763	163,920	155,618	177,698	193,730	212,063	230,458	217,234	240,575	228,608
長期前受金戻入	千円	24,161	23,605	21,927	22,393	22,324	19,281	17,982	15,201	15,246	12,957
総費用	千円	173,922	172,064	177,703	180,956	197,312	203,297	220,944	224,301	225,743	218,667
損益	千円	30,946	19,882	1,925	21,044	19,924	29,046	28,446	9,084	31,028	23,848
					損失発生	損失発生	損失発生	損失発生		損失発生	
					料金改定	料金改定	料金改定	料金改定		料金改定	
供給単価※1	円/m ³	123.9	123.9	123.9	142.5	163.9	188.5	216.8	216.8	249.3	249.3
給水原価※2	円/m ³	109.3	112.2	124	127.2	148.0	163.6	190.9	208.7	218.1	224.3

※1 供給単価=給水収益/有収水量

※2 給水原価=(総費用-長期前受金戻入)/有収水量

(3) 事業計画及び経営計画の目標 (PI)

佐川町水道事業では、安全で強靱な水道を目標とし、水道施設の耐震化を図っていきます。計画事業における管路更新事業では、耐震管による更新により耐震管率を上げていきます。

耐震管率だけでなく、計画に盛り込んだ具体的な取り組みを合理的、かつ着実に推進していくため、事業の達成度を、業務指標 (PI) を活用し、より客観的かつ公正な評価を行い、進捗状況や方向性を確認していくこととします。

表 7-4 業務指標 (PI)

項目	2023年度 (実績)	2033年度 (予測)	2044年度 (予測)	全国平均※	理念	算式	備考
供給単価 (円/m ³)	123.9	142.5	186.3	163.4	持続	給水収益÷有収水量	有収水量1m ³ 当たりの売却価格を示します。
給水原価 (円/m ³) ※	109.3	135.3	176.1	156.9	持続	(総費用-長期前受金戻入額)÷有収水量	有収水量1m ³ 当たりの生産コストを示します。
料金回収率 (%)	113.4	105.3	105.8	105.6	持続	供給単価/給水原価	事業の収益性を示します。
総収支比率 (%)	117.8	105.5	105.7	112.6	持続	総収益/総費用	100%以上で利益を確保したことになります。
有収率 (%)	67.9	67.9	80.0※	92.8	持続	有収水量÷給水量	高いほど漏水等の無効水量が少ないことを示します。
施設利用率 (%)	55.4	49.5	44.9	66.1	持続	1日平均給水量÷1日最大給水能力	高いほど施設効率が良いことを示しますが、高すぎると余裕が少ないともいえます。
給水普及率 (%)	94.4	94.4	99.0※	99.0	安定	給水人口÷給水区域内人口	水道サービスの利用状況を示します。
配水池貯留能力 (日)	0.9	1.0	1.1	0.9	安定	配水池総容量÷1日平均配水量	給水の安定性や緊急時の対応性を示します。0.5日以上は必要とされています。
給水人口1人当たり貯留飲料水量 (ℓ/人)	234	269	310	169.7	安定	(配水池総容量×1/2)÷給水人口	緊急時等の飲料水の確保数量を示します。(災害時初期最低必要量3ℓ/人・日)
配水池の耐震化率 (%)	97.2	97.2	100.0	65.7	強靱	耐震化済配水池容量÷配水池総容量	高いほど耐震化していることを示します。
管路の耐震管率 (%) ※	21.4	24.4	31.0	25.6	強靱	耐震管延長÷管路総延長	高いほど耐震化していることを示します。

※給水原価=(総費用-長期前受金戻入額)/有収水量

※管路の耐震管率における実績値は 2024 年度事業を反映している。

※「有収率」「給水普及率」の 2044 年度予測値は目標値である。

※全国平均は「業務指標一覧表(令和3年度)日本水道協会」より算出

2. フォローアップ

佐川町水道事業経営計画では、2026年度から概ね20年間を計画期間と定めますが、水道事業を取り巻く環境の変化も予測されるため、今後も定期的なフォローアップが必要と考えられます。

このため、PDCAサイクルの考え方に基づき、計画の策定(P l a n)、事業の実施(D o)、目標達成状況の確認(C h e c k)、改善の検討(A c t i o n)を繰り返し行うことにより改善を図り、目標達成に向けた取り組みを推進していきます。

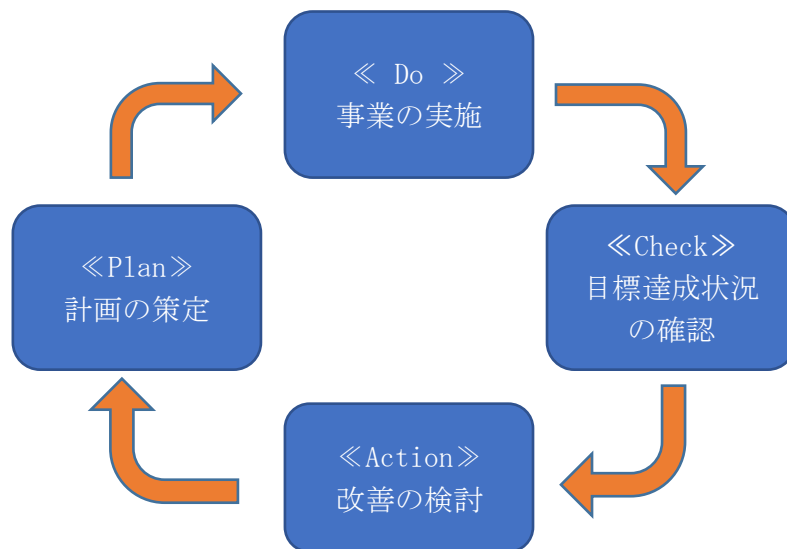


図 7-3 計画実施のためのPDCAサイクル

佐川町では、佐川町水道事業経営計画に掲げた将来像と長期プランに基づき、事業計画を着実に実現しながら、佐川町水道事業を未来に継承していきます。